

2027年国際園芸博覧会 大分県展示スペース設営業務 仕様書

1 業務名

2027年国際園芸博覧会 大分県展示スペース設営業務

2 業務目的

本業務は、2027年国際園芸博覧会（以下「博覧会」）において大分県が設営する展示スペース（以下「大分県ブース」という。）の企画、設計、施工、運営管理補助、撤去等一式を行うもの。大分県の多様な魅力を発信し、来場者の誘客促進を図るとともに、博覧会のサブテーマに即した質の高い展示空間を創出することを目的とする。

3 契約期間

委託契約締結日から令和9年8月31日までとする。

4 契約限度額

5,500千円（税込）

5 期日

- (1) 装飾作業日 令和9年7月1日（木）～ 7月2日（金）
- (2) 一般公開 令和9年7月3日（土）から7月11日（日）まで
- (3) 撤去 令和9年7月12日（月）

※スケジュールは変更する可能性がある。

6 屋内展示設置場所

設置場所：2027年国際園芸博覧会会場 屋内出展施設（詳細別紙参照）
（神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町 246）

寸法：面積 約 15 m²

間口（W） 4,500 mm × 奥行（D） 3,400mm

高さ制限 2,700mm 以内（植物以外の構造物）

4,000mm 以内（樹木・植物）

その他使用会場側の指示に従う

7 出展内容

(1) メイン花材

大分県産ホオズキをメイン花材として使用すること。ホオズキの特性（色、形状、生産背景、生産者の思いなど）を最大限に活かした展示デザインとすること。

(2) その他使用花材

展示に使用する花材は、可能な限り大分県産を使用し（例：カスミソウ、キク類、バラ、花木類）、使用する花材の種類（案）を企画提案書に明記すること。

(3) 博覧会テーマとの関連性

下記、博覧会の各テーマに即した展示とすること。その他、博覧会の参加ガイドラインに準じること。

| | |
|--------|--------------------------------|
| 博覧会テーマ | 幸せを創る明日の風景 |
| サブテーマ | 自然との調和、緑や農による共存、新産業の創出、連携による解決 |
| 週テーマ | 暑い夏を花と緑で涼しく |

(4) 来場者の立ち入りに関する対応

原則として、展示区画内への来場者の立ち入りは想定しない。

ただし、来場者が展示区画内へ立ち入る形態の展示を提案する場合は、以下の点を遵守すること。

- アクセシビリティガイドラインの遵守: 会場全体のアクセシビリティガイドラインを遵守し、誰もが安全かつ快適に利用できるユニバーサルデザインの視点を取り入れること。具体的には、車椅子利用者やベビーカー利用者、視覚・聴覚に障がいのある方などが円滑に移動・体験できるよう、十分な通路幅の確保、段差の解消、案内表示の配慮、情報提供の方法などを明確に提案すること。
- 安全管理: 立ち入りに伴う来場者の安全確保のため、展示物の固定、転倒防止、滑り止め対策、適切な監視体制などを計画に盛り込むこと。

8 業務内容

本業務は、以下の業務及びこれらに付随する業務とし、高い効果が得られるよう十分な検討を行ったうえで企画実施する。

(1) 展示計画策定

ア 7 出展内容の(1)から(4)に即した計画書とすること。

イ 企業名、商品名、地名・観光名所等を記載する場合や、ワークショップやフローリストによる花束作成パフォーマンスはPR活動に該当し、出展面積の5%以内に納める必要があるので留意すること。

ウ 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会の示すPR活動の条件に適合する計画とすること。

エ リーフレットやパンフレットを設置するスペース（展示の5%以内）を確保すること。

オ 展示デザイン、使用花材リスト等の展示の具体的内容を含む展示計画書を作成し、別途委託者が指定する期日（令和8年12月下旬）までに委託者との協議を

完了すること。

(2) 植物調達

- ア 屋内展示に必要な花材、資材を調達し、会場に輸送・運搬すること。
- イ 使用する花材は、7 出展内容に即したものとする。本県産以外の花材を使用する場合は、花材リストに他県産・外国産といった記載すること。

(3) 展示施工管理

- ア 展示の設営、装飾、展示期間中展示を良好な状態に保つためのメンテナンス及び撤去を行うこと。
- イ 照明、電源※、テーブル等、必要な資機材・消耗品等を必要数手配すること。
※1 区画あたり 100 v ・ 1.5kw、コンセント 1 口は提供協議会より提供予定だが、コンセントの位置については計画中のため不明。
- ウ 業務内で発生した廃棄物（植物残渣含む）の処理を行うこと。
- エ 来場者の安全を確保した展示設計・管理を行うこと。
- オ 設置状況、展示期間中について状況報告（写真付き）を随時行うこと。
- カ 実施計画書等、施工や撤去にあたり博覧会協会が指定する書類及びその他委託者が指定する書類を作成、提出すること。

（必要書類）

①実施設計書（施工日の 40 日前まで）

1. 実施設計書承認申請書、チェックリスト
2. 平面図
3. 立体図
4. 仕様書
5. 展示される植物や花等の詳細なリスト
6. ユーティリティ使用計画書
7. 解体工事計画書、施工中の環境配慮計画
8. 設計、入札、建設及び解体のスケジュール
9. P R 活動計画書
10. アクセシビリティガイドラインの自己診断表（セルフチェックシート）

②施工関係書類（工事着手の 20 日前まで）

工事着手前：施工開始に伴う申請等施工に関わる必要書類

工事期間中：工事進捗報告書等

工事完了時：工事完了届の書類

③撤去関係書類

撤去作業に伴う各種書類

④その他博覧会協会及び委託者が指定する書類

(4) その他

- ア 博覧会協会が加入する賠償責任保険の費用請求に対し、費用を負担すること。
- イ 出展のための所有不動産又は動産に対し火災保険契約または動産保険契約を締結すること。
- ウ 協会からの求めに応じて、保険証券の写し及び補償内容が確認できる保険約款などを提出すること。
- エ 出展作品の演出に係る水道・電気利用料について、博覧会協会が指定する方法にて支払いを行うこと。

(5) 報告書の作成

実施後、委託業務の事業内容及び成果がわかる実績報告書（様式任意）について、紙媒体（1部）と電子データの形で令和9年8月31日（火）までに提出すること。

9 運営及び管理

(1) 業務の実施

本業務の実施に当たっては、委託者と綿密に協議及び打合せを行うとともに、委託者の指示に従い、誠実に業務を進めるものとし、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

(2) 業務実施体制

委託業務を円滑に実施するため、本業務の全体責任者及び各業務の責任者、担当者を配置すること。責任者及び担当者は、やむを得ない場合を除いて変更しないこととし、変更する場合は、委託者に事前に相談の上、報告すること。

(3) 事故及びクレーム等の対応

委託業務の実施中、事故やクレームが発生した場合は、速やかに委託者へ報告するとともに、解決に向けて誠意ある対応をすること。また、その対応や経過については、速やかに委託者に報告すること。

(4) 展示中止の対応

展示中止の場合、その決定に至る時点までにかかった費用のみ請求できることとする。

(5) 委託者への損害賠償

受託者は委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

(6) 第三者への損害賠償

受託者は、委託業務の履行に当たり、利用者やその他の第三者に損害を与えたときには、その賠償の責めを負うものとする。

(7) 経費

委託者が実施するもの以外の本業務の実施に要する一切の費用（作成費、施工費、レ

ンタル料、駐車場代、輸送費及び火災保険契約料及び動産保険契約料など）は、委託料に含むものとする。

10 著作権の譲渡等

受託者は成果物の著作権を委託者に無償で譲渡すること。ただし、制作物の性質上、受託者が承諾できない場合は該当項目及び理由を示し、別途協議すること。

11 個人情報に関する取扱い

本委託業務の履行及び作成された成果品における個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」に定めるとおり取り扱うものとする。

12 納入物品に関する責任の所在

本業務に伴うすべての納入物品については、受託者が最終責任を負うこと。

13 法令遵守及び安全管理

(1) 関係法令の遵守

本業務に関連するすべての関係法令及び規則を遵守すること。

(2) 安全管理体制の整備

安全管理に関する内規を定め、災害事故の未然防止に努めるとともに、現場作業における緊急時の連絡体制を整備すること。

(3) 作業員及び第三者の安全管理

受託者の指示によって行う作業員の事故防止に努めるとともに、過度の負担がかからないよう、健康面に配慮して活動すること。また、展覧会来場者等の第三者についても危害を及ぼさないように万全の措置を講ずること。

14 秘密の保持

本業務の処理上知りえた秘密を他人に漏らしてはならない。本業務の委託期間終了後も同様とする。

15 その他事項

(1) 再委託について

本事業の受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができないものとする。ただし、事業を効率的に行う上で、必要な業務については、委託者と協議の上、事業の一部を委託できるものとする。

(2) 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項については、委託者の指示に従うこと。

(3) その他

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、委託者と協議すること。

16 提案に求める事項

企画提案書には、以下の項目を具体的に記述すること。

(1) 上記「7 出展内容」に対する具体的な提案内容

ア 大分県産ホオズキの魅力を最大限に引き出すためのデザインコンセプト、使用方法、演出アイデア

イ 博覧会テーマと展示内容の関連性

(2) 大分県産花材の調達計画案

(3) 展示区画内で効果的な展示構成を提案すること

(4) 展示物の安全性、耐久性、メンテナンス性に関する考慮

(5) 環境負荷低減への配慮（リサイクル可能な資材の使用、廃棄物の削減など）

17 その他

本仕様書の内容に関する疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議すること。

【参考情報】2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の概要や本県の出展計画

1 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の概要

- ・開催場所：神奈川県横浜市
- ・開催期間：2027年3月19日～9月26日
- ・主催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
- ・国際園芸博覧会（A1クラス）として平成2年「大阪花の万博」以来37年ぶりの日本開催

2 本県の出展計画

(1) 出展概要

- ・屋内出展：1区画 約15㎡
- ・出展期間：令和9年7月3日（土）から7月11日（日）まで

(2) 出展場所について

